

令和4年度各種技能講習等ご案内



申込み及び問合せ先
建災防青森県支部上北分会
〒034-0081 十和田市西十三番町4-10建設会館1階
電話 0176-23-6141 FAX 0176-20-1174

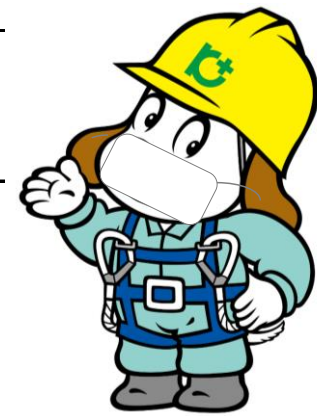
主催者
青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会青森県支部(略称:建災防)
電話 017-773-6200 FAX 017-773-6201

| 区 分 | 技 能 講 習 | | | | | 特別教育 | | その他の教育等 | | |
|-----|----------------------------------|------------------------------|--|---|---|--|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------|
| | 作業主任者 | | 車両系建設機械運転 | | 不整地運搬車運転 | 高所作業車運転 | 足場の組立等 | フルハーネス型安全帯使用作業 | 職長・安全衛生責任者 | 職長・安全衛生責任者能力向上 |
| 種 別 | 足場の組立等 | 地山の掘削及び土止め支保工 | 整地・運搬・積み込み用及び掘削用 | 解体用 | | | | | | |
| 4月 | | | 学科4日9:00~16:40 学科5日9:00~12:50 実技6日8:30~15:30 (受付3/4~) | | | | | | | |
| 8月 | | 学科3~5日9:00~16:30 (受付7/4~) | | | | | | 学科25~26日9:00~17:20 (受付7/25~) | 学科31日9:00~15:50 (受付8/1~) | |
| 9月 | | | | | 学科15日9:00~18:20 実技16日8:30~14:30 (受付8/17~) | | | 学科27日9:30~16:10 (受付8/26~) | | |
| 10月 | | | | | | 学科12h 12日9:00~17:20 学科14h 12日9:00~16:10 13日9:00~12:10 実技 14日8:30~16:30 (受付9/12~) | | ↑ フルハーネス型安全帯を用意のこと | | |
| 11月 | 学科29~30日9:00~17:20 (受付10/28~) | | | 学科18日8:30~12:10 実技18日13:10~16:00 (受付10/18~) | | ↑ 高所作業車の実技時にはフルハーネス型安全帯を用意のこと | 学科8日9:00~16:10 (受付10/7~) | | | |

締切は講習日の7日前ですが定員になり次第受付を終了いたします。

会場内は、換気のため窓を開けます。室温が下がる時期は、各自防寒着等の防寒対策をお願いします。

受講料は、おつりのないようにお願いします！！



ホピーくん

受講申込み方法

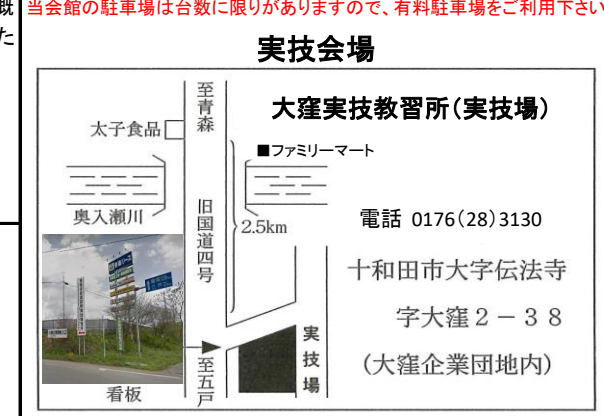
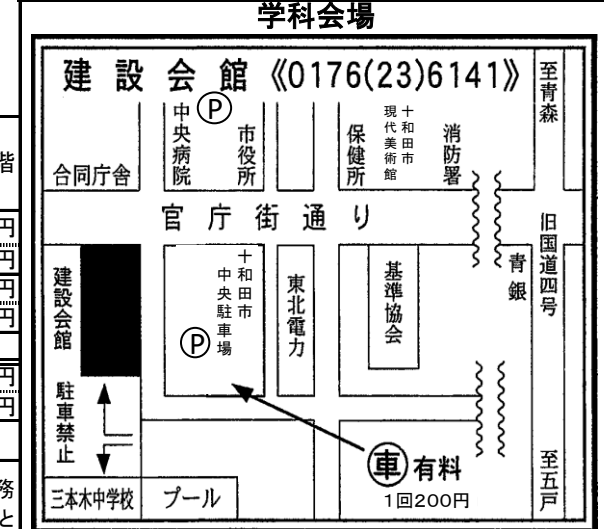
※新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の為、できるだけ郵送での受付といたします。

- 送付する前に受付が終了していないか電話で確認して下さい。
- 提出書類①から④と「領収書の宛名・FAX番号を明記したもの」を現金書留の封筒に入れて郵送して下さい。
- 領収書は講習当日にお渡しいたします。事前に必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申込み下さい。
- 受講票は、FAXでお送りいたします。

★申込書は、下記の建災防青森県支部ホームページよりダウンロードできます。コピー可。また、他分会の講習日程・案内等も掲載しております。
<http://www.ao-kensaibou.com/>

注意事項

- 電話による申込み予約はしていません。
- 開講1週間前の取消し又は欠席の場合は、受講料等の返金はいたしません。
- 当日は、筆記用具をご持参下さい。
- 受講者が少ない場合は、取りやめもあります。
- 実技の際は、ヘルメット、作業服、安全靴又は長靴を着用して下さい。
- 雨天時は雨具を用意して下さい。



講習の一部免除

足場の組立て等作業主任者
とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者、とび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者は、受講一部免除で受講時間、受講料が変わります。

地山の掘削及び土止め支保工
地山、土止め、とび科、機械施工、土木施工のほか、各種検定、免許等の有資格等により、受講時間、受講料が変わります。
建災防青森県支部ホームページの講習案内をご確認下さい。上北分会受付にも免除表があります。

足場の組立等の特別教育

平成29年7月1日以降は、それ以前に作業経験を有している者であっても本教育修了者でなければ作業に従事できません。
※下記に該当する者は、本教育の受講を省略することができます。

- 足場の組立て等作業主任者修了者
- 建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した者、居住システム系建築科又は居住システム系環境科の訓練(高度職業訓練)を修了した者等足場の組立て等作業主任者技能講習規定第1条各号に掲げる者
- とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者
- とび科の職業訓練指導員免許を受けた者

車両系建設機械(解体用)運転技能講習

平成25年7月1日の労働安全衛生規則一部改正により、鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機は本講習を修了した者でなければ運転業務に就くことができなくなりました。
平成25年7月以前に受講されているかたは、上記3機種については運転業務に就くことができずにご注意ください。(ただし、平成25年7月から平成27年6月まで実施した特例講習を修了した者は除く)

助成金制度

【経費助成】
雇用保険料を負担する事業主が、受講料負担してその雇用する労働者に受講させる場合、助成されます。

【賃金助成】
事業主が雇用保険の被保険者である受講生に受講期間中に賃金を支払った場合、事業主に助成されます。
・受講後2ヶ月以内に支給申請書の提出が必要
問合せ・申請先
〒030-8558
青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎7階
青森労働局 職業対策課
電話 017-721-2003

試験結果の通知について

試験結果の通知(修了証)は、約2週間程で主催者より台紙にご記入いただいた宛先に簡易書留にて郵送されます。
発行者及び問合せ先
建災防 青森県支部 電話 017-773-6200

修了証の再交付・書替えについて

各種技能講習等の修了証の再交付・書替えは、その修了を発行した機関でしか取扱いません。

技能講習修了証明書について

複数の技能講習修了証が1枚のカードに！
現場にはこれでOK。労働安全衛生法第61条3項に規定する「資格を証する書面」に該当し、偽造対策としても有効です。
取扱機関 技能講習修了証明書発行事務局
電話 03-3452-3371
<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/index.html>

提出書類等

- 所定の申込書..... 年齢、連絡先電話番号、事業主印(必要な場合のみ)、本人印は、必ず確認してください。記入事項の訂正は、二重線を引き訂正印(事業主証明欄以外は本人の訂正印使用)を押してください。(修正液、修正テープ使用不可)
- 免許証又は資格証..... 講習の一部免除希望者は、コピーしたものを添付(鮮明なものを申込書の後ろののりで貼り付けてください。)
- 証明写真1枚..... 1年以内に撮影した無帽、無背景のもの。(胸上3cm×2.4cm。カラー、白黒、スピード写真いずれも可。個人で撮影したものは不可。)写真の裏面に氏名を記入し、所定の欄ののりで貼り付けてください。
- 受講料..... 申込書等と一緒に前金にて納付ください。

技能講習は登録教習機関でなければ実施できません。遅刻・途中退場は認めません。